

6 指 第 247 号
令和 6 年 8 月 2 日

建設業関係団体の長 様

京都府建設交通部指導検査課長
(公 印 省 略)

週休 2 日制工事実施要領の改定及び週休 2 日交替制工事実施要領
の策定について (通知)

京都府建設交通部が発注する土木工事等については、「週休 2 日制工事実施要領」に基づき週休 2 日制工事に取り組んでいます。週休 2 日の質の向上を図るため、下記のとおり取組むこととしますので通知します。

記

1. 適用年月日

令和 6 年 9 月 1 日以降に入札公告する工事から適用する。

2. 改定及び策定内容

○「週休 2 日制工事実施要領」の改定

- ・月単位の週休 2 日の補正係数を導入
- ・通期の週休 2 日の補正係数を改定、4 週 6 休及び 4 週 7 休の補正係数を廃止
- ・成績評定の見直し(月単位の週休 2 日達成で加点)

○「週休 2 日交替制工事実施要領」の策定

- ・対象工事は現場閉所が困難な工事
- ・交替制に伴う補正係数を設定

○「(参考資料)週休 2 日制工事に係る経費の補正について」の改定

- ・市場単価の補正係数を改定
- ・土木工事標準単価の補正係数を設定

担 当	指導検査課 指導係
電 話	0 7 5 - 4 1 4 - 5 2 1 9